

## 令和8年度

# 姫路市保健所作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士 (会計年度任用職員)の募集について

### 職務内容・募集する職種等

#### ■職務内容

5歳児健康診査業務等の従事及びこれに係る事務  
詳細については、お問い合わせください。

#### ■募集する職種

作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士

#### ■採用予定人数

各1名

#### ■勤務場所

姫路市保健所

### 受験資格

#### ■次の1～2のいずれも満たす方

1. 作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士のいずれかの資格を有する者。
2. 子ども(幼児)に対しての相談支援業務に従事した経験があること
3. パソコンの基本的な操作ができること。

#### ■以下の地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事項に該当する場合は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又その執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 受験手続

#### ■必要書類

- 1 受験申込書（所定のもので本人自筆、写真を貼付のこと）
- 2 受験資格確認書類（職種の免許証）

#### ■申込期間

令和8年7月1日(水)から7月15日(水)まで（ただし、土・日・祝を除く）

#### ■申込場所・時間

姫路市保健所 健康課  
〒670-8530 姫路市坂田町3番地  
電話番号 079-289-1641  
9時00分から17時00分まで

### 採用試験

#### ■日時

令和8年7月17日(金) 午前9時30分から

#### ■試験会場

姫路市保健所 5階 大会議室ほか  
〒670-8530 姫路市坂田町3番地

#### ■試験内容

面接試験

#### ■試験の結果

試験結果は、7月下旬を目途に受験者全員に通知します。また補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、試験合格者の辞退等により採用予定者人員に欠員が生じた場合に限り、成績順に繰り上げ合格を決定します。

### 勤務条件等

#### ■身分

地方公務員法第22条の第2項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

#### ■任用期間

- ・令和8年8月1日から令和9年3月31日まで
- ・採用後、勤務日数が15日を満たすまでは、条件付採用期間となります。  
業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

#### ■勤務時間

- 週5～10時間(1日5時間、週1～2日勤務)
- (1)12時から13時は休憩時間
  - (2)土・日・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く

#### ■報酬等

時給1, 553円(作業療法士、言語聴覚士)  
時給2, 331円(臨床心理士)  
報酬の他に、通勤手当に相当する費用が支給されます。

#### ■休暇

勤務日数により年次有給休暇等があります。

### 問い合わせ先

#### ■姫路市保健所健康課

電話 079-289-1641  
9時00分から17時00分まで (ただし、土・日・祝を除く)